

# 廃校案 住民との合意なく提案 会議規則無視して「可決」

## 飯倉小問題

# 許されていいのでしょっか こんな乱暴なやり方が

区立飯倉小学校を廃校する条例案が、第四回定例区議会に提案されましたが、区議会はこの条例案を採決できないまま流会となりました。しかし自民・公明など廃校推進派は「条例案は可

決された」と主張して条例のこり押しをはかっており、会議規則さえ無視した乱暴なやり方で廃校を許すのかどうか、せめぎ合いが続いています。広範な区民のみなさんのご支援をお願いします。

## 先決である休憩動議を無視

港区議会は十二月十二日、本会議で、区立飯倉小を廃校する条例案の採決が十五対十五の可否同数となり紛糾。条例案の可否が決まらないまま流会となりました。



区長室前で区長への面会を求める住民の皆さん(=15日、港区役所)

## 廃校推進派の暴走にストップを

新聞各紙は廃校推進派の主張に基づいて「廃校条例案が可決された」などと報道しましたが、後日議会事務局が提出した速記録によっても、会議規則に基づく運営が行われず、条例案が可決されていないことが、改めて明らかになっています。

廃校推進派の暴走にストップをかけるため、みなさんの力をお貸し下さい。



会議規則に則った議会運営をめぐる紛糾する区議会(右)と、横暴な運営に抗議の声をあげる傍聴者(左)(=12日、港区議会)



かし自公など廃校推進派は「条例案は可決された」と主張し、強引に廃校をすすめるようとしています。本会議では、可否同数による議長裁決が行われるにあたって、日本共産党の風見利男議員(団長)が休憩動議を提出したのに対し、議長が、この動議を採決しないまま、条例案に対する議長裁決を行うおとしたため、会議規則に則った議会運営をめぐる議事が中断。そのまま会期終了の午前零時を迎え、本会議は飯倉小廃校条例と若干の議案を残して流会し、飯倉小廃校案は廃案となりました。風見議員は「(条例案が付託された)区民文教常任委員会では否決された。この本会議でどうするかはこれからの区議会にとつて極めて重大なことになる。休憩をとり然るべき相談をして対応していただきたい」と述べ、協議のための休憩を求める動議を提出し

## これが会議の規則・通則です

【休憩動議は先決事項】  
先決事項である休憩動議を無視して行なった「議長裁決」は無効です。

「議事進行の動議(例えば休憩の動議)などは会議の進行に係るものですから、会議中いつでも提出することができます」(地方議会研究会編著『議会運営の実際』)

「動議の名称=休憩、先決かどうか=先決、議題とする時期=直ちに」(町村議会研究会編著『地方議会議員必修選書3』動議解説の一覧表より)

【現状維持の原則】  
可否同数。議長は「現状維持の原則」に従い、否決すべきものでした。

「可否同数のときは、議長は否と決すべきものとされている。なぜならば、可否同数になるほどに意見が伯仲しているものを、可とするならば現状と異なった方向に進むので、否としておくことによって現状を維持し、再度審議の機会をもつべきだとする考え方によるものである」(町村議会研究会編著『地方議会議員必修選書4』)

# 基準以下というだけで、なぜ小規模校ではダメなのかの説明がありません

学校関係者・地域住民と教育委員会の話し合いはすすんでいません

区議会流会後の十二月十五日、区役所で飯倉小の存続を願う保護者・住民のみなさんと澤孝一郎港区教育委員長



教育委員長と話し合う保護者・住民のみなさん

「特色ある学校づくり」・飯倉小には素晴らしい特色がいくつも

なわれています。

区長提案は「廃校」のみ。子どもたちの行き先も決まっています

また住民代表が「教育委員会は『特色ある学校づくり』ということを感じて言っているが、飯倉小は不登校児童が一人もいない、地域住民から深く愛されている、など素晴らしい特色をいくつも挙げることができる。なぜこういう学校を廃校にできるのか、どうしても理解できない」と質問。澤委員長は、児童数が基準を下回っている、と繰り返し、教育委員会が掲げる方針との関係を説明をすることができませんでした。

識者も「かなり無理がある」

この話し合いには、少人数教育の第一人者である帝京平成大学の三輪定宣教授も同席。「これほど住民から愛されている学校は今ではむしろ珍しい。お話をうかがっていると、今回の教育委員会のやり方にはかなり無理があるのではないかと感じている。合意を大切にしないと関係修復が困難になる」と述べ、澤委員長に対し、問題解決への努力を求めました。

「小規模だから廃校」といえないから、他校を「小規模教育研究校」に指定

教育委員会は十一月、飯倉小問題での話し合いをすすめている過程で、突然、芝小規模教育研究校（「個に心した指導重視研究奨励校」）に指定。区費講師六名を新たに採用して複数担任で少人数指導体制を支援することを決めました。

小規模教育はすでに飯倉小学校で実施されています。ところが教育委員会は、飯倉小学校での小規模教育ではだめだという根拠を保護者・地域住民にも、議会にも説明することができませんでした。

飯倉小学校では、小規模校の特色を生かし、地域と一体となった教育が行



議会棟前で飯倉小の存続を訴えるみなさん

小学校は地域コミュニティの核

統廃合については、保護者はもちろん地域住民の納得と合意が必要不可欠です。しかし区長、教育委員会は、「学校がなくなれば地域が崩壊する」という地域の方たちの不安に全く耳を傾けていません。

行政によるこれらの数々のボタンのかけ違いを一日も早く正し、改めて話し合いのテーブルをつくるのが、区長に求められています。



保護者・住民による区長（正面奥）への申し入れ